

令和4年度 不登校の子どもに学ぶ実践研修会実施要項

1 趣 旨

教育公務員特例法第23条及び第24条の規定に基づき実施される初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修において、県立但馬やまびこの郷での不登校の児童生徒との関わり等を通して、不登校について知見を深めるとともに、実践的な対応力や指導力の向上を図る。

2 対 象 者

中堅教諭等資質向上研修及び初任者研修対象者
(但し初任者研修として受講する場合は、校外研修の代替研修として
夏季休業中を除く日程のみ受講可)

3 場 所

県立但馬やまびこの郷 (朝来市山東町森字向山 3045-101)

4 内 容

- (1) 不登校の未然防止、早期発見・早期対応等の取組や組織的な対応について学び、不登校についての知見を深める。
- (2) 不登校の児童生徒との関わりを通して、共感的態度や受容の在り方について学び、実践的な指導力の向上を図る。

5 実施期日

*次の期日のうちの1日とする。

期	日
7月 5日(火), 7月 6日(水), 7月12日(火), 7月13日(水)	
7月27日(水), 8月 2日(火), 8月 3日(水), 8月24日(水)	
8月30日(火), 8月31日(水)	

計10日

6 募集人数

30名(各日3名以内)
※受講希望者が募集数を超えた場合は、抽選で決定する。

7 日 程

別紙参照

8 受講申込みについて

(1) 申込方法

別紙申込書に必要事項を記入の上、管理職を通して学校の代表メールにより提出する。
※受講希望期日については、上記の実施期日より選ぶ。

(2) 申込締切日

令和4年5月25日(水) **必着**

(3) 申込及び問合せ先

県立但馬やまびこの郷 指導課(担当:赤穂)
〒669-5135 朝来市山東町森字向山 3045-101
Tel. 079-676-4724 Fax 079-676-4721
Email Tajimayamabiko@pref.hyogo.lg.jp

9 受講の決定について

学校長あてに、メールにより受講決定通知を送付する。

10 その他

- (1) 希望日の中で決定できなかった場合は、連絡します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症予防として、以下の対策をお願いします。
 - ・発熱、咳、全身倦怠感等の症状がある場合は、出席を控えてください。
 - ・受付で検温を行い、体温が37.5度以上ある場合や体調不良の場合は受講できません。
 - ・マスクの着用をお願いします。
 - ・施設入口にアルコール消毒液を設置しますので、施設に入る際には消毒の徹底をお願いします。また、適宜、手洗い等の自己予防を行ってください。
- (3) 今後、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本研修会を中止または延期する場合があります。